

## 「災害医療」に係る医療提供体制の実現に関する国と都道府県の役割 <イメージ>

### 【 都道府県が医療計画において定める数値目標（例）】

☆全国共通の指標でもって把握した都道府県の「災害医療」提供体制の実態をベースに当該都道府県において設定した今後推進すべき数値目標

- ・すべての医療機関が災害時に対応した事前準備を行う。
- ・すべての地域で災害時の対応を行うためのネットワークを整備する。

☆医療提供体制の状況に応じた全国共通の指標を国が提示。

### 【 国 の 役 割 】

#### “ 医療機関の防災準備 ”

- ・耐震化されている医療機関数
- ・災害時に対応した医療機関の事前準備状況（数）
- ・訓練回数

#### “ 地域の災害医療提供体制の整備 ”

- ・災害拠点病院の整備数
- ・広域災害・救急医療情報ネットワークの整備の有無
- ・地域医師による支援協定の有無
- ・防災訓練の実施数・率

#### “ 広域の相互支援体制の整備 ”

- ・災害派遣医療チーム（D M A T）の整備数
- ・広域災害・救急医療情報ネットワークの整備の有無
- ・防災訓練の実施数・率

#### “ N B C 災害対応 ”

- ・N B C 災害に対応できる施設・設備の確保
- ・N B C 災害訓練の年間実施回数

「医療提供体制の改革のビジョン」に基づく「災害医療」に係る国のビジョンの明示

### 〔 「災害医療」に係る医療提供体制のビジョン 〕

- ・医療機関の耐震化を進め、災害に備えることにより患者の安全を確保する。
- ・すべての地域でN B C 災害を含む災害医療提供体制を確立する。

平成18年医療制度改革を念頭においてH県による医療提供体制の構築（「災害医療」の場合）<イメージ>

住民（患者）が求める  
医療提供体制

- ・災害時に迅速に救命医療を受けられること
- ・災害時でも医療サービスが継続して受けられること

医療機関に今後求められる役割

- ・災害時における迅速な救命医療（広域的対応）
- ・災害時でも変わらない医療システムの維持

国が目指すべき  
災害医療提供体制

- ・医療機関の耐震化の推進
- ・すべての地域での災害医療提供体制の確立

H県における「災害医療」に関する  
医療提供体制の推進方策

1. 医療法に基づく制度的な支援（第5次医療法改正）

- ①災害医療の拠点となる医療機関を日常医療圏ごとに指定できる方策の検討
- ②医療計画による災害医療ネットワーク（NBC災害にも対応できるもの）の明示
- ③都道府県が認定する医療法人（民間）を中心とした保健医療福祉の提供グループの構築

2. 交付金・補助金等による財政的な支援（平成18年度実施）

- ☆国が示す指標に基づいた質の高い医療提供体制の構築
- ☆指標に基づいた透明性の高い基準による各種支援（補助金・政策融資など）
- ☆政策評価による翌年度につながる行政施策の見直し

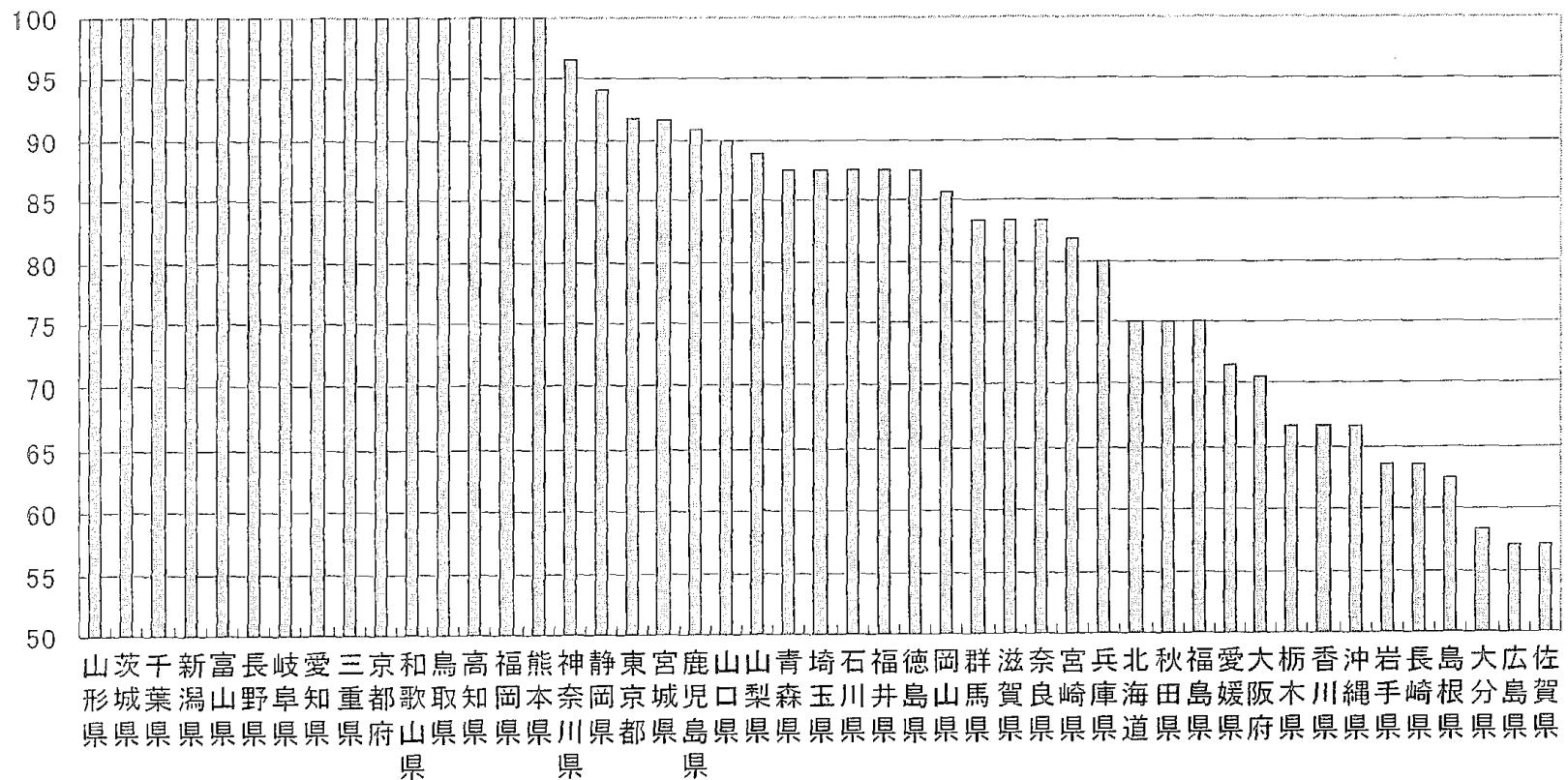
H県の  
医療  
提供体制  
に係る  
数値目標  
「災害医療」  
(例)

①すべての医療機関が災害時に対応した事前準備を実施する。

②耐震化した医療機関数を〇〇%向上させる。

(%)

### 都道府県別にみた災害拠点病院における耐震化率



平成 16 年厚生労働省医政局指導課調べ

## 「へき地医療」に係る保健医療提供体制の実現に関する国と都道府県の役割 <イメージ>

### 【 都道府県が医療計画において定める数値目標（例）】

- へき地医療に関する長期計画の策定
- すべてのへき地における診療所の確保
- へき地医療拠点病院における専門医療の提供

☆全国共通の指標でもって把握した都道府県の「へき地医療」に関する保健医療提供体制の実態をベースに当該都道府県において設定した今後推進すべき数値目標

☆保健医療提供体制の状況に応じた全国共通の指標を国が提示。

### 【 国 の 役 割 】

#### “施設”

- ・へき地診療所の数
- ・へき地医療拠点病院の数

#### “地域支援”

- ・へき地医療支援機構の活動状況（医師の派遣数）
- ・へき地診療所への支援状況（月当たり医師の派遣数）

#### “研修”

- ・総合診療医のための後期研修（実績数）
- ・臨床研修におけるへき地研修（実績数）
- ・大学教育におけるへき地研修（実績数）

#### “へき地を含む広域調整”

- ・医療対策協議会における専門医の配置計画の策定

### 〔 「へき地医療」に係る保健医療提供体制のビジョン 〕

- へき地診療所、へき地医療拠点病院及び専門医療提供医療機関によるネットワークの構築
- へき地診療所が地域の保健医療福祉の中核となった包括的医療の提供
- へき地で診療する医師の確保に関する広域的な調整

「医療提供体制の改革のビジョン」に基づく「へき地医療」に係る国のビジョンの明示

## 平成18年医療制度改革を念頭においていたI県による保健医療提供体制の構築（「へき地医療」の場合）<イメージ>

### 住民（患者）が求める 保健医療提供体制

・居住地域にかかわらず質の高い医療サービスが受けられること

### 医療機関に今後求められる役割

・広域的な診療ネットワークでもって継続した医療サービスを提供すること

### 国が目指すべき へき地保健医療提供体制

・効率的で継続性をもったへき地医療ネットワークを構築すること

### I県における「へき地医療」に関する 保健医療提供体制の推進方策

#### 1. 医療法に基づく制度的な支援（第5次医療法改正）

- ①へき地医療の拠点となる医療機関を指定できる方策の検討
- ②医療計画によるへき地医療ネットワーク（離島医療も含む。）の明示
- ③都道府県が認定する医療法人（民間）を中心とした保健医療福祉の提供グループの構築

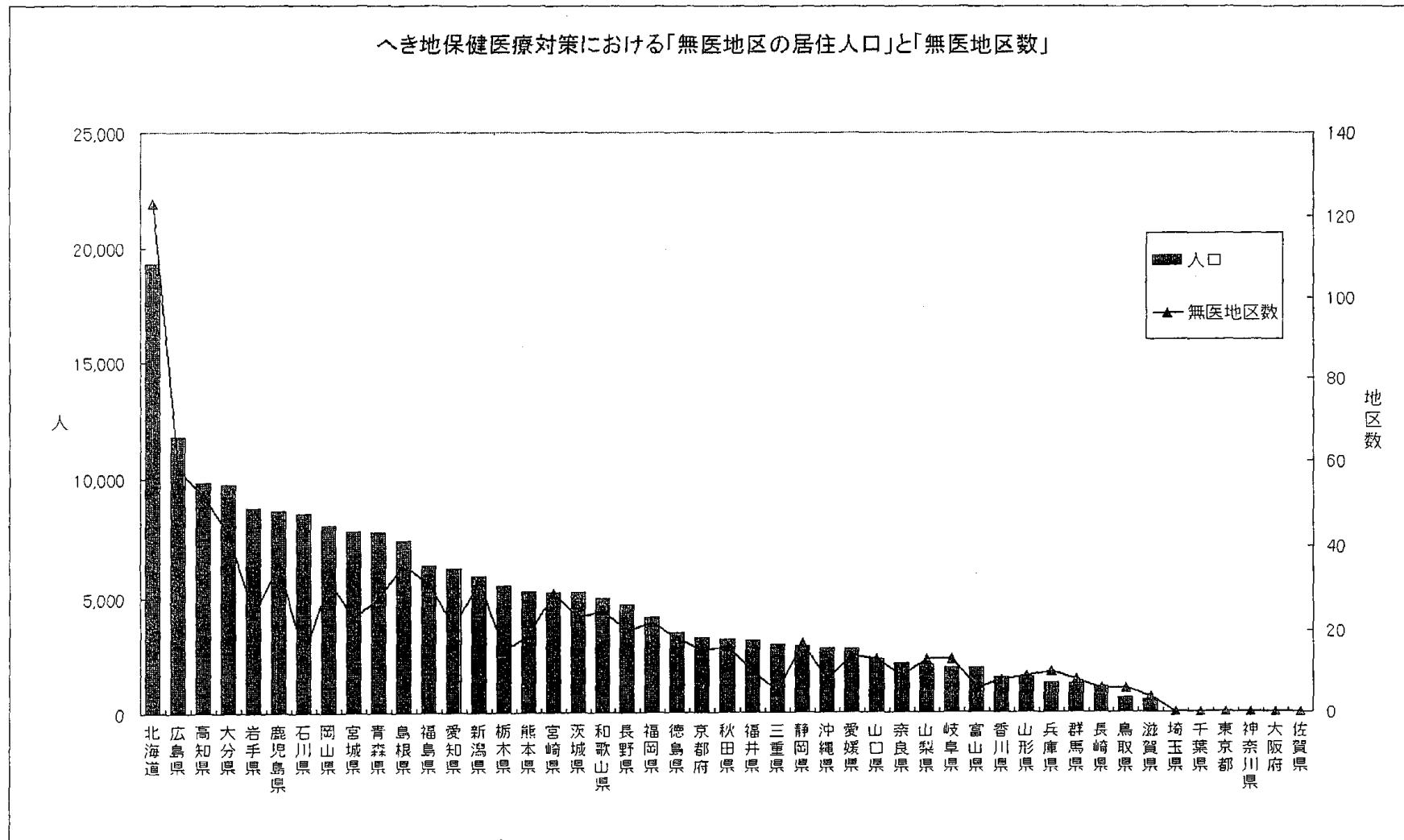
#### 2. 交付金・補助金等による財政的な支援（平成18年度実施）

- ☆国が示す指標に基づいた質の高い保健医療提供体制の構築
- ☆指標に基づいた透明性の高い基準による各種支援（補助金・政策融資など）
- ☆政策評価による翌年度につながる行政施策の見直し

### I県の 保健医療 提供体制 に係る 数値目標 「へき地医療」 (例)

①包括的医療を提供するへき地診療所の配置とその支援計画を策定すること

②専門医が確保されたへき地医療拠点病院の配置



平成11年厚生労働省医政局指導課調べ